

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

(令 和 6 年 9 月 1 0 日)

栄町議会

議 事 日 程

午前9時30分開会

条例の一部改正 1 件

(3) その他、議会運営に関すること

出席委員（５名）

委員長 野田 泰博 君
委員 大野 信正 君
委員 野平 薫 君

副委員長 早川 久美子 君
委員 新井 茂美 君

欠席委員（１名）

委員 高萩 初枝 君

出席を求めた者

議長 大野 博 君

副議長 石橋 善郎 君

説明のため出席した者

総務政策課長 本橋 義正 君

出席議会事務局

事務局長 藤江 直樹 君

書記 春藤 幸夫 君

午前9時30分 開会

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君） ただ今より、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君） 本日は、令和6年第3回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。

委員の皆様及び議長、副議長、また町執行部から本橋総務政策課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大野議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（大野 博君） 皆さんお疲れ様でございます。町長のほうから1点提出議案第12号が上がっております。暑さも残暑とは言えないような暑さで体調には十分考慮していただいて本定例会議会臨むようお願いいたします。以上です。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。

それでは早速審議に入ります。

◎ 審 議

○委員長（野田泰博君） それでは始めに、町長提出議案について、本橋総務政策課長より説明をお願いします。本橋総務政策課長。

○総務政策課長（本橋義正君） それでは私のほうからは令和6年度第3回栄町議会定例会への追加提出予定議案につきまして、その概要をご説明させていただきます。

議案第12号として「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」こちらは所管が、住民課となります。

内容でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令による関係政令の改正等に伴い、条例中で引用する当該関係政令の規定の条項名等について、所要の改正を行うものでございます。

非常に長い法律になっておりますけども、今回新たに追加議案とした理由ですが、医療保険各法の関係政令が8月14日に改正されたため、栄町国民健康保険条例及び栄町後期高齢者医療に関する条例について所要の改正を行う必要が生じたものでございます。以上、簡単ですが追加提出予定議案の説明とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。

町長提出議案の説明が終了しましたが、質疑等あればお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） 質疑はないようですので、町長提出議案については、説明のとおり

に決定いたしました。

続きまして、議事日程について事務局長より説明をお願いいたします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは、議事日程でございますが、町長提出議案の追加１件により変更がありました。議事日程第１５、議案第１１号のあとに日程第１６、議案第１２号を入れて、そのあとを繰下げております。

また、議事日程第４号につきましても議案第１２号を追加修正しております。以上です。

○委員長（野田泰博君） 議事日程は、ただ今の説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、議事日程は、説明のとおり決定いたしました。

続きまして、その他ですが、始めに、事務局から何かありますか。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） 事務局からは特にありません。

○委員長（野田泰博君） 他にございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君） ないようですので、これで議会運営委員会を閉会といたします。

午前９時３６分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和６年９月３０日

議会運営委員会委員長 野田泰博